

利用者様の権利に関して

特定医療法人 新仁会 新仁会病院
介護医療院
通所リハビリテーション

本院では介護サービスが利用者様と医療関係者との信頼関係の上に成り立つものであり、医療の中心はあくまで患者様であることを深く認識しております。

利用者様には次の権利がございます。

患者様の権利の尊重

1. 個人として常にその人格が尊重される権利

利用者様には人格、価値観などが尊重され、従事者との相互信頼、相互協力関係のもとで介護サービスを受けることができる権利があります。

2. 良質なサービスを平等に受ける権利

利用者様には身分、人権、信条、性別、障害の有無などに関わらず、良質なサービスを平等に受ける権利があります。

3. 十分な説明を受ける権利

利用者様には受けるサービスの効果や危険性、他のサービスの有無などについて、理解できるまで十分な説明を受ける権利があります。

4. 自分が受ける医療に参加し自ら決定する権利

利用者様には介護計画を立てる過程に参加して、自分の意見を表明し、決定する権利があります。

5. 自分が受けている医療について知る権利

利用者様には受けているサービスについて、わからないことがあれば、職員に質問することができ、サービス情報についても情報提供を受けたり、カルテ等の開示を求める権利があります。

6. 個人のプライバシーが守られる権利

介護サービスに関する個人情報や自分のプライバシーが保護される権利があります。

利用者様へのお願い

1. ご自身の体調に関する正しい情報を提供してください。
2. 他の利用者様の診療に支障を与えないよう配慮してください。
3. その他の介護サービスについてもご相談ください。